

令和 6（2024）年度 事業報告書

学校法人 徳洲会

I. 法人概要

1. 建学の精神

「生命だけは平等だ」という理念のもと、いつでもどこでも誰でもが最善の医療・ケアを受けられる社会の構築を目指し、日々研鑽する医療人を育成することを建学の精神としている。

2. 学校法人設立の目的

本学校法人は、建学の精神に基づき幅広い教養と哲学的思考を基盤とする豊かな人間性・高い倫理性をもち、医療技術の進歩・発展、ヒューマンケアへの意識の変化、地域社会のケアニーズの多様化等に対応できる高度な知識・技術を身につけた医療専門職の育成を目的に設立し、令和 2（2020）年 4 月 1 日に湘南鎌倉医療大学を開設した。

3. 学校法人の概要

名称：学校法人 徳洲会

設立：令和元（2019）年 9 月 19 日

学校法人認可年月日：令和元（2019）年 9 月 6 日

大学設置認可年月日：令和元（2019）年 9 月 6 日

4. 学校法人の沿革

令和元（2019）年 9 月 大学設置認可

令和 2（2020）年 4 月 湘南鎌倉医療大学開設（看護学部 看護学科）

令和 4（2022）年 4 月 看護学研究科開設（看護学専攻 博士前期課程・博士後期課程）

令和 7（2025）年 4 月 看護学研究科 博士前期課程 助産学コース 開設予定

5. 役員等の状況

令和 7（2025）年 3 月 31 日現在

理事長				選 任 条 文	理事の互選
理 事	定員	現職	任期		学校法人徳洲会寄附行為
	5 名以上 9 名以内	7 名	2 年		第 6 条第 1 項 1 号 1 名 湘南鎌倉医療大学 学長
					第 6 条第 1 項 2 号 2 名 評議員(評議員会選任)
					第 6 条第 1 項 3 号 4 名 学識経験者(理事会の選任)
監 事	2 名	2 名	2 年		第 7 条 2 名 理事長が選任
評議員	11 名以上 19 名以内	15 名	2 年		第 25 条第 1 項 1 号 3 名 法人職員 理事会の推薦（評議員会の選任）
					第 25 条第 1 項 2 号 2 名 卒業生の選任(理事会の選任)
					第 25 条第 1 項 3 号 10 名 学識経験者(理事会の選任)

寄附行為第 25 条第 1 項第 2 号中「設置する学校を卒業したもの」とあるものは、学校の卒業生が年齢 25 歳以上になるまでの

間、「学識経験者」と読み替えるものとする。

6. 設置する学校・学部・学科・研究科・専攻

令和 7 (2025) 年 3 月 31 日現在

設置する学校	学部・研究科	学 科・専 攻
湘南鎌倉医療大学	看護学部	看護学科
	看護学研究科	看護学専攻 博士前期課程 博士後期課程

7. 修業年限・入学定員・収容定員・総学生数・入試結果

修業年限・入学定員・収容定員・総学生数

令和 7 (2025) 年 3 月 31 日現在

学部・研究科	学 科・専 攻	修業年限	入学定員	収容定員	学生総数
看護学部	看護学科	4 年	100 名	400 名	415 名
看護学研究科	看護学専攻 (博士前期課程)	2 年	6 名	12 名	9 名
看護学研究科	看護学専攻 (博士後期課程)	3 年	3 名	9 名	9 名

※長期履修制度生の修業年限は博士前期課程 3 年、博士後期課程 4 年

令和 7 (2025) 年度入学 入試結果

学部・研究科	学 科・専 攻	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
看護学部	看護学科	100 名	293 名	129 名	107 名
看護学研究科	看護学専攻 (博士前期課程)	6 名	5 名	5 名	5 名
看護学研究科	看護学専攻 (博士後期課程)	3 名	1 名	1 名	1 名

8. 教職員の概要

令和 6 (2024) 年 5 月 1 日現在

学 校 名	学長	専任教員	専任職員
法人本部	—	—	5 名
湘南鎌倉医療大学	1 名	35 名	21 名
合 計	1 名	35 名	26 名

Ⅱ 事業の概要

令和 6（2024）年度事業報告

湘南鎌倉医療大学

1. 教学マネジメントの強化・推進

（1）教育の内部質保証システムの整備充実の具体的方策

① 成績評価の厳格な運用と授業単位の実質化

ア) 学生の授業出席状況の把握

学生証の読み取りによる出席管理を行い、各日の出欠席データを次回授業時までに精査し、システムに反映した。本学では授業回数全体の 1/3 以上欠席した場合、当該科目の受験資格を失うことが定められているため、欠席が多い学生に対しては注意喚起を行うとともに、担当アドバイザーにも出欠席状況を周知して、アドバイザーによる面談等の学習指導を行い、勘違いや思い過ごしによる出席不足による不合格を抑止している。

イ) シラバス全項目のチェック

本学が作成した「シラバス作成ガイドライン」に沿って作成されているか、文部科学省へ申請した内容から大きな逸脱がないか等を教務委員と教務部が協力して確認し、必要に応じて内容の精査と修正を依頼している。

ウ) 学部・大学院の授業評価アンケートの実施

「学生による授業評価アンケート」（以下「アンケート」という。）は原則各科目の最終授業時にすべての科目で実施した。アンケート回収後、集計した結果を各科目責任者（授業担当者）へフィードバックし、アンケート結果に対する自己評価等のコメントを科目責任者から回収し、それらまとめたものを学部のアンケートについては学部長と教務委員長へ、大学院のアンケートについては研究科長へそれぞれ報告している。学習環境の改善が必要なものについては、適宜対応した。

また、アンケート結果に対する科目責任者（授業担当者）からのコメントを学生に開示し、アンケート結果を大学のポータルサイト及びホームページで公表している。

② 適正なクラスサイズでの授業方法

基礎教養科目の必修科目 9 科目（「哲学概論」「国語表現法」「英語Ⅰ：基礎英語」「英語Ⅱ：オーラル英語」「英語Ⅲ：医療英語」「情報リテラシー入門」「情報リテラシー応用」「鎌倉の文化と歴史」「芸術と文化」と選択科目 4 科目（「統計学」「コミュニケーション入門」「運動とリクリエーション A」「運動とリクリエーション B」）についても、より高い教育効果を求めて 2 分割あるいは 4 分割して授業を実施した。「基礎ゼミナールⅡ」の演習時は少人数に分

かれ、それぞれに教員を配置して授業を実施した。

専門科目についても、演習等の授業内容によっては2～4クラスに分割し、適正なクラスサイズでの授業を実施した。

③ 実習、学外授業の実施

県内の主要5病院（湘南鎌倉総合病院、湘南藤沢徳洲会病院、大和徳洲会病院、茅ヶ崎徳洲会病院、横浜日野病院）を中心に、病院と施設をあわせて50か所で実習を行った。1年生を対象とした「基礎看護学実習Ⅰ」、2年生を対象とした「基礎看護学実習Ⅱ」、3年生を対象とした「成人看護学実習Ⅰ」「成人看護学実習Ⅱ」「老年看護学実習Ⅰ」「老年看護学実習Ⅱ」「母性看護学実習」「小児看護学実習」「精神看護学実習」、4年生を対象とした「在宅看護学実習Ⅰ」「在宅看護学実習Ⅱ」「統合実習」、保健師課程履修者（4年生）を対象とした「公衆衛生看護学実習Ⅰ」「公衆衛生看護学実習Ⅱ」を実施した。これらの実習は専任教員、非常勤実習助手及び実習先の指導者と事前に十分に打ち合わせを行ったうえで、実習指導にあたり、滞りなく実習を終えることができた。

「体験学習」は11名の学生が受講し、令和7(2025)年3月に奄美・徳之島（3泊4日）へそれぞれ足を運び、学生自身が現地でのプログラムを作成し、離島の歴史・文化を体験することを通じて、今後の看護の在り方を考える契機となった。

1年生必修科目「鎌倉の文化と歴史」では講義を含めて建長寺において座禅を体験することで、学生は鎌倉の文化・歴史を実感することができた。1年生選択科目「運動とリクリエーションA」では、徳洲会スポーツセンターへ赴き、オリンピック選手の練習風景の見学や選手・コーチ等との質疑応答を通じて学生自身が今後の学修や学生生活を送る上での刺激となった。

4年生選択科目「先端医療と看護」では、湘南鎌倉総合病院 先端医療センター内の施設見学や説明を通じて、学生は先端医療の一端を知ることができた。

④ 新カリキュラムへの準備

学部についてはカリキュラム検討委員会において令和8(2026)年度入学生からの新カリキュラム導入に向けて以下の検討と活動をした。

- ・科目の講義等の内容・対比表作成

令和5(2023)年度のカリキュラム委員会が作成した授業概要等の見直しと新規開設科目の授業概要を作成した。また、新カリキュラム(案)と指定規則との整合性を確認した。

- ・実習要項の見直し

令和6(2024)年度の実習要項をもとに、令和8(2026)年度以降のカリキュラムで使用する実習要項(案)の作成準備を進めた。

- ・令和8(2026)～令和12(2030)年度実習配置表・実習施設調整等

新カリキュラムの実習時期に合わせて令和8(2026)年度以降の実習施設との調整、各学年の実習配置表や実習週間予定を作成した。

- ・各授業科目のカリキュラム到達レベルの検討

現行のディプロマ・ポリシー（以下、「DP」という。）を基本として新カリキュラムの DP 対比表の作成を進めた。

令和 6(2024)年 10 月に新カリキュラム(案)が指定規則上の単位数や内容を充足しているかを文部科学省医学教育課に確認したところ、概ね問題はないが、大学で内容を検討の上、申請書類を指定された期限までに提出するように指示を受けた。

大学院のカリキュラムに関しては、研究科委員会で検討を進めた。博士後期課程のカリキュラムの充実を図るべく令和 5(2023)年度に 2 科目（「看護学の実践と研究特講Ⅲ」「ヘルスサイエンス」）の新規開講科目の導入を決め、令和 6(2024)年度から開講した。また、令和 8(2026)年度入学生からのカリキュラム改正に向けてワーキンググループを発足させ、検討を始めた。

⑤ 通学・遠隔授業対応

原則対面授業として実施し、滞りなく授業を実施することができた。

4 年生必修科目「島嶼看護」では、離島や僻地の看護や生活を理解するために、Zoom 等を使用して現地の医師、看護師、保健師から話を聞いたり、質疑応答をしたりすることで効果的な学修に結び付けることができた。

⑥ 学生の学力測定・把握

令和 7(2025)年度入学予定者に対して、高等学校で学習する国語・数学・理科・社会・英語等の基礎的内容に関する知識を問う外部業者の教材と入学後の看護の授業や国家試験に結び付けた本学オリジナル教材を組み合わせ入学前教育を WEB で実施した。課題提出状況を確認し、未提出者へは督促の連絡(メール)をして提出を促したり、課題の点数が低い者には再度課題に取り組むように伝えたりして学習習慣と学力の定着を図った。

新入生に対しては、入学直後のオリエンテーションで基礎力リサーチテストを実施し、学力の測定と学習習慣を把握した。基礎力リサーチテストの結果は令和 6(2024)年 5 月に実施した教務オリエンテーションで学生へ返却するとともに、「基礎力チャージ」と「振り返りワークシート」（ともに業者課題）を配布して、弱点部分の追加課題に取り組ませた。さらに追加課題を提出させ、初年次教育担当の教務委員 2 名が提出物を確認し、アドバイザーを通じて学生へフィードバックすることで、学生の基礎力定着を図った。

基礎力リサーチテストの結果を過去の学生の結果と比較（得点・入試形態別・出身校）することで入学生の特徴を把握している。これらのデータは IR 推進委員会へ提供した。

学生便覧やホームページに「ディプロマ・ポリシーの到達度」や「授業科目のディプロマ・ポリシーの到達レベル」を示すことで、全学生に対して DP 到達度を明示している。また、全学生に対して本学の DP 到達度調査を実施し、学生の到達度を把握し、同時に各学年の到達度結果を集計し、学生に提示することで、学生自身が到達度を客観的に判断できるようにしている。

国家試験対策として行っている外部業者の模擬試験結果をもとに各学生の学力を把握し、適宜指導を行っている。

(2) 研究の活性化と高度職業教育の基礎作り

① 蔵書増とデータベース検索機能の充実等

学生や教職員からの要望に基づいて新規図書を購入して充実を図った。その結果、寄贈図書等を含めて図書 456 冊と視聴覚資料 27 点が増加した。

学術雑誌は電子媒体を中心に約 2,000 タイトルの購読が可能な環境を整え、全文閲覧可能な和・洋雑誌論文の数を充実させた。更に閲覧可能な国内文献を増加するため、医書.jp オールアクセスを令和 7 (2025) 年度から導入することとした。

文献相互利用については、利用者の負担軽減のため、文献相互利用料相殺サービスへ加入した。

「湘南鎌倉医療ジャーナル」は第 3 巻を発行し、機関リポジトリに掲載するとともに、冊子体については全国の徳洲会グループ病院や近隣実習施設、他大学へ寄贈した。また第 4 巻の発行に向けての準備と掲載が決定したものは機関リポジトリへ掲載した。

② LAN、視聴覚設備の充実ほか

令和 6 (2024) 年度は、教育環境の整備として講義室・基礎看護演習室に天吊りモニター計 8 台の設置、講義室 3 室のホワイトボード張替えを行っている。また、大学院助産学コース開設に伴うネットワーク等の設備整備及びキャンパスプランの追加設定等を行った。

2. 学生募集及び広報活動について

(1) 学生募集

建学の精神・教育目標を踏まえてアドミSSION・ポリシーを定め、ホームページや募集要項等で周知しており、令和 6 (2024) 年度の学生募集は本ポリシーに沿って入学試験委員会、入学者選抜委員会にて入学者選抜を公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っている。学部においては前年度より実施の総合型選抜を含めた入試体制で臨み、また、大学院においては推薦制度を採り入れて本学を受験する志願者ニーズに合った体制で受験生獲得、入学定員充足を図った。大学全体の令和 7 (2025) 年度入学試験における入学者数の定員に対する比率(入学定員充足率)は 1.04、収容定員数に対する在籍学生数の比率(収容定員充足率)は 1.03 であることから、入学者数及び在籍学生数は学修支援を十分に行うことができるよう、適切に学生を確保している。

・入学試験日程

(学部)	総合型選抜	令和 6 (2024) 年 10 月 6 日 (日)
	学校推薦型選抜	令和 6 (2024) 年 11 月 17 日 (日)
	一般選抜	I 期 令和 7 (2025) 年 1 月 23 日 (木)
		II 期 令和 7 (2025) 年 2 月 23 日 (日)
(大学院)	I 期	令和 6 (2024) 年 9 月 8 日 (日)
	II 期	令和 6 (2024) 年 11 月 17 日 (日)
	III 期	令和 7 (2025) 年 2 月 23 日 (日)

(2) 広報活動

広報委員会を中心に学生募集広報活動を実施し、本学の特徴をより多くの受験生や保護者に伝えた。具体的な活動として、オープンキャンパスにおいては在学生の参加人数を増やし、来場者対応を強化するとともに、開催回数を増やし実施内容も開催時期に適したものを企画運営した。また、年間を通じて進路相談を中心とした個別相談会の実施、会場ガイダンスの参加を通して募集活動を継続して行った。

令和6(2024)年度も受験生に入試本番の雰囲気事前に確認してもらい入試当日に遺憾なく力を発揮してもらうことや、入試前に受験生自身の学力の定着度を確認してもらうことを目的にした模擬試験イベント「リアル入試体験」を実施した。このイベントでは受験を控えた高校3年生を中心に参加があるが、一部、高校1・2年生も参加するなど好評を得ている。高校生のインターンシップ・模擬授業に関しても大学近隣の高校からの実施依頼が大幅に増え、直接高校生に本学を理解してもらう機会を作り出すことができた。

その他にも徳洲会グループ病院、施設と連携して「ふれあい看護体験」にて本学に関する説明を実施し看護に関心のある高校生への認知度向上を図った。

<学部>

・高校訪問

令和6(2024)年度は年間を通じて本学に入学実績のある高校を中心に神奈川・東京・静岡・山梨等の高校へ262校に対して入試情報等の説明を行った。

・オープンキャンパス(対面6回) 延べ参加者数1,114名

開催日：令和6(2024)年5月12日、6月9日、7月21日、8月4日、11月3日、
令和7(2025)年3月20日

・個別相談会(対面・オンライン 随時・予約制)

開催日：令和6(2024)年度6月～3月の平日及び土曜日(参加者数 延べ26人)

・高校教員対象説明会

開催日：令和6(2024)年6月7日(参加校16校)

・高校生インターンシップ

鎌倉湘南地区県立高校

開催日：令和6(2024)年8月7日(参加者数19人)

・出張講義

神奈川県内の高校から11件に依頼があり実施

実施月：令和6(2024)年6月2件、7月1件、10月2件、11月2件、12月2件、
令和7(2025)年3月2件

・リアル入試体験

開催日：令和6(2024)年6月9日(参加者数36人)、9月15日(参加者数103人)、12月22日(参加者数43人)

<大学院>

・大学院説明会

開催日：令和 6（2024）年 5 月 12 日（対面 参加者数 2 人）、12 月 6 日（オンライン 参加者数 5 人）

3. 学生生活・キャリア支援について

（1）学生生活支援

学生生活支援のための組織として、教員と事務局学生部にて学生生活委員会を運営している。毎月定例委員会を開き、学生指導に関すること、福利厚生などの学生生活の充実、奨学金、学生表彰、学生の課外活動支援など多岐にわたる内容を報告・確認し、審議を行っている。事務組織として事務局学生部では、学生生活委員会業務の補助、各種証明書の発行、奨学金、学生保険など、学生生活のあらゆる分野を支援している。

経済的な支援として、日本学生支援機構による奨学金制度、地方自治体の奨学金制度及び徳洲会グループ病院等医療機関による奨学生制度などの情報を提供し、個別相談と申請手続きなどを支援している。また、本学独自の奨学金制度を設けて、経済的に困窮している学生を対象に学費の半額相当を給付する本学独自の奨学生制度や、離島・沖縄出身者や家計急変の学生への支援として各種制度を設けて、学業継続の支援体制を取っている。

学生の心身の健康管理については、保健室及び学生相談室が中心となっており対応している。保健管理室には、保健師が常駐しており、毎年 4 月の前期オリエンテーション時にすべての学生を対象に健康診断を実施している。健康上、問題があるとされた学生には保健室での指導を行っている。メンタルヘルスについては学生相談室において、週 2 日（火・木曜日）に心理カウンセラー（臨床心理士・公認心理士）が対応を行っている。学生には学生便覧、学内ポータルシステム及び前期オリエンテーションで周知している。相談の申し込みについては学生がアクセスしやすいように電子メールでも問い合わせができるようにするとともに、相談内容などについては秘密厳守されるように配慮している。

本学では、人物に優れ、学業成績が優秀である学生や、課外活動などで本学の発展に貢献した学生を表彰する制度や、社会貢献・地域連携などの課外活動を通して地域社会への関心を深め本学のディプロマ・ポリシーに掲げる学生の能力向上を目的とした課外活動の資金的支援制度を設けて学生の資質向上を図っている。本年度は、地域コミュニティー活動の活性化を目指し地元の夏祭りに出店する資金を支援したケースや、クラブ・サークル活動の一環で能登半島地震の被災地を徳洲会災害医療チーム（TMA T）と訪問し被災地の医療関係者との交流を深める活動への支援を行った。

（2）キャリア・就職支援

① 就職選考試験・書類選考・面接試験対策について

年度当初のオリエンテーション時（1 年次は後期オリエンテーション）に各学年に対してキャリア支援の方針、特徴を説明するとともにキャリア支援プログラム、スケジュールを示し各学年でのキャリア・就職に対する意識の醸成に努めた。また、2 年生及び 3 年生に対しては就職支援サービスを行っている企業によるキャリア・就職支援の講座を実施し基本的な

知識の習得を図るとともに、全学年を対象として徳洲会グループ病院による病院説明会を開催した。

・キャリア支援ガイダンス

- 3年生対象：令和6(2024)年4月9日 就職活動スタート講座
 令和6(2024)年6月12日 就職ガイダンス
 令和6(2024)年7月17日 自分に合った病院の選び方講座
 令和6(2024)年12月23日 採用試験対策講座
 令和6(2024)年12月23日 選考対策講座
 令和7(2025)年2月17日 小論文対策・面接対策
- 2年生対象：令和6(2024)年4月10日 スタートアップガイダンス
 令和6(2024)年5月22日 日テレ式コミュニケーションワークショップ

・徳洲会グループ病院説明会

令和6(2024)年5月11日 参加病院 27病院 (参加学生：80名)

令和6(2024)年度 学部卒業生 卒業後の進路

卒業者数(人)	就職希望者(人)	内定者(人)	就職率(%)	進学者(人)
100	95	94	98.9	4

令和6(2024)年度 博士前期課程修了生 修了後の進路

修了者数(人)	就職希望者(人)	内定者(人)	就職率(%)	進学者(人)
4	1	1	100	0

② 国家試験対策について

令和6(2024)年度は第2期生が受験することから、第1期生に対して行った国家試験対策を一部改善して、以下のような対策を取り、看護師国家試験では新卒学生99%の合格率(受験者数100名、合格者数99名)、保健師国家試験では2年連続100%(受験者数19名、合格者数19名)となった。

・国家試験オリエンテーションを各学年(1年生：令和6(2024)年9月、2年生：令和6(2024)年4月・5月・9月、3年生：令和6(2024)年4月・12月、4年生：令和6(2024)年4月)を対象に実施した。

・保証人への説明と理解・協力依頼のために本学の看護師国家試験対策内容をまとめた文書を送付することで保証人の理解と協力を結び付けた。

・各学年から学生委員を選出し、学年毎で合同会議や教職員との会議を通じた情報共有及び学生からの要望を汲み取り、学年単位での国家試験対策と支援を行った。また、Forms等を使用した学生アンケートの実施、国家試験についての情報発信等の対策支援をした。

・4年生(受験生)への応援メッセージボード作成、他の委員会や部署の協力を得て応援ギフトの配布や学食での応援メニュー提供と副次的な支援を行った。

・3年次までの模擬試験結果等をもとに学習強化が必要な学生(前期28名、後期21名)を抽

出した。これらの学生に対しては、業者による特別補講に加え、各領域から教員 1 名を学習強化者対策チーム担当者として選出し、学習強化者対策チーム会議での学生状況の情報共有と対象学生への学習支援を行った。

- ・通常授業の空き時間を活用した専任教員による国家試験対策授業を行った。
- ・WEB 学習コンテンツ(2 年生から 4 年生を対象)、模擬試験(4 年生 5 回、3 年生 2 回、2 年生 2 回、1 年生 1 回)、対策講座(4 年生全員対象、40 コマ)と学習強化者対象の講座(前期 20 コマ、後期 20 コマ)など、業者を活用した支援を行った。
- ・保健師国家試験の対策は、公衆衛生看護学領域の教員 3 名が中心となって、学生 19 名に対してきめの細かい指導を行った。ガイダンスを通じて国家試験の概要、模擬試験、長期休暇中の学習等についての説明、計 3 回(令和 6(2024) 年 8 月、11 月、令和 7(2025) 年 1 月)の模擬試験を通じて知識の定着度を参考にした適切な指導と支援を実施した。

第 111 回保健師・第 114 回看護師国家資格試験合格状況

	受験者数 (新卒)(人)	合格者数 (新卒)(人)	合格率 (%)
保健師国家資格試験 全国	7,308	7,045	96.4
本学	19	19	100
看護師国家資格試験 全国	56,035	53,718	95.9
本学	100	99	99.0

4. 各種委員会の開催状況及び活動内容

(1) 大学運営会議

8 月を除く毎月第 4 火曜日を定例開催日とし、全 11 回会議を開催している。

湘南鎌倉医療大学アセスメントプラン、大学院助産学コース開設、学長裁量経費(共同研究費、社会貢献支援金、課外活動支援金)の制定、研究費の執行状況・間接経費の使途、学部学生の研究倫理教育、日本私立大学協会私立大学ガバナンスコード策定、認証評価受信に向けた体制の構築、湘南鎌倉医療大学将来構想・中期事業計画の策定、社会貢献方針の変更等、看護管理コースの開設、研究インテグリティに関する誓約書の提出、学生の支援体制(学生カルテ等)、諸規程細則等の改正、内部統制システム関連諸規程制定等に関する意見徴収、学生の懲戒処分に関する事項等が審議された。なお、令和 6(2024) 年 6 月 25 日の大学運営会議には、監事による教学監査の一環として、監事 1 名が陪席している。

(2) 教授会

入試判定の臨時教授会(2 回)を含め教授会を全 13 回開催し、令和 7(2025)年度の合否判定、卒業判定及び進級判定の他、各種委員会からの報告や提案事項の審議、特別な配慮が必要な学生に対する対応、電子教科書の導入についての審議、学生団体の承認、懲戒学生についての調査委員会からの報告及び承認、学生表彰者の選出などが行われた。なお、令和 7(2025) 年 1 月

22日の教授会には、監事による教学監査の一環として、監事1名が陪席している。

(2) 各種委員会

① 教務委員会

全14回の委員会を開催し、以下のことを中心に活動した。

- ・「学生による授業評価」の実施状況の把握と結果の活用について、3回にわたり検討した。学生による授業評価の回収率の現状を確認したうえで、令和6(2024)年12月に教員に「学生による授業評価」についてのアンケートを行い、回収方法の工夫や改善方法について意見を収集した。これらの意見をもとに令和7(2025)年度から回収率を上げるための検討をすることとした。

- ・学生を対象としたディプロマ・ポリシー（以下「DP」という。）到達度調査について4回にわたり検討した。DP到達度調査を各学年(1年生：令和7(2025)年1月、2年生：令和7(2025)年1月、3年生：令和7(2025)年2月、4年生：令和6(2024)年12月)で実施した。令和5(2023)年度と令和6(2024)年度を比較すると改善傾向にあるが、DP到達度を高めていく必要があることが課題としてあがり、令和7(2025)年度へ引き継ぐこととなった。

- ・科目責任者を対象としたDP現行調査を6回にわたり検討した。令和5(2023)年度のDP調査でDP到達目標に対応できていないと回答した科目責任者へのフォローアップ調査、授業科目内容がDP到達レベルとあっていないものがあることから、実情に合わせた形に修正することを検討し、令和7(2025)年度から修正することとなった。

- ・多様な入学生に対応した初年次教育について3回にわたり検討した。令和6(2024)年5月に1年生を対象とした教務オリエンテーションで改めて大学での学修方法を指導し、夏季休業前のガイダンスでは基礎力リサーチテストの結果を活用した基礎力強化の取り組みについて指導した。また、「基礎ゼミナールⅠ」・「基礎ゼミナールⅡ」の内容と方法を検討し、令和7(2025)年度入学生から内容を一部修正して授業を実施することとした。

- ・令和7(2025)年度入学生から電子教科書を導入することについて7回にわたり検討し導入を決定、入学予定者へiPad購入を依頼した。令和7(2025)年度1年次科目を担当する専任教員へiPadを配布し、業者による説明会を実施して円滑な導入に向けての準備を進めた。

- ・授業の出欠席・遅刻・早退等について10回にわたり検討した。授業時の受講態度や出欠席・遅刻・早退に関わる事例について都度検討し、対応した。さらに令和6(2024)年度に発生した様々な事例をもとに、令和7(2025)年度学生便覧に学生にとってわかりやすい形で記載するように委員会で集中的に審議した。

- ・教務オリエンテーションやガイダンスが円滑に進められるように検討した。学生の理解を高めるために前期、後期のオリエンテーションに加え、1年生対象に5月に追加の教務ガイダンスを実施して授業評価アンケートの意味や試験についての説明を行った。定期試験期間中(あるいはその前後)にも1～4年生を対象としたガイダンスを通じて学修指導等を適宜行った。

- ・卒業判定(案)を作成し、令和7(2024)年1月の教授会へ審議を依頼した。また3月の委員会では進級判定(案)を作成するとともに保健師課程受講者の選考を行い、進級判定と保健師課程受講者(案)の決定を依頼した。

② カリキュラム検討委員会

令和 8(2026)年度入学生からの新カリキュラム導入に向け以下の検討と活動を行った。

- ・科目の講義等の内容・対比表作成

令和 5(2023)年度のカリキュラム委員会が作成した授業概要等の見直しと新規開設科目の授業概要を作成した。また、新カリキュラムを指定規則の対比表に合わせた。

- ・実習要項の見直し

令和 6(2024)年度の実習要項をもとに、令和 8(2026)年度以降のカリキュラムで使用する実習要項(案)の作成準備を進めた。

- ・令和 8(2026)～令和 12(2030)年度実習配置表・実習施設調整等

新カリキュラムの実習の開講時期に合わせて令和 8(2026)年度以降の実習施設と調整し、各学年の実習配置表、実習施設と実習週間予定を作成した。

- ・各授業科目のカリキュラム到達レベルの検討

現行のディプロマ・ポリシー(DP)を基本として新カリキュラムの DP 対比表の作成を進めた。

令和 6(2024)年 10 月に新カリキュラム原案が指定規則上の単位数や内容を充足しているか文部科学省医学教育課に確認したところ、概ね問題はないが、大学で内容を検討の上、申請書類を指定された期限までに提出するように指示を受けた。

③ 国試対策委員会

全 13 回の委員会を開催し、以下の活動をした。

・各学年の特徴のアセスメントと特徴に沿った国家試験対策を教員及び各学年の学生委員との合同会議を行い、学年の特徴、要望を踏まえて対策を検討した。

・国家試験オリエンテーションを各学年(1 年生：令和 6(2024)年 9 月、2 年生：令和 6(2024)年 4 月・5 月・9 月、3 年生：令和 6(2024)年 4 月・12 月、4 年生：令和 6(2024)年 4 月)を対象に実施した。

・保証人への説明と理解・協力依頼のために本学の看護師国家試験対策内容をまとめた文書を送付して保証人への理解と協力を結び付けた。

・学生委員を選出し、各学年で合同会議や教職員との会議を通じて情報共有や学生からの要望を汲み取って、学年単位での国家試験対策と支援を行った。また、Forms 等を使用しての学生へのアンケート実施、国家試験 WEB 活用について情報発信を通じて対策支援を行った。

・3 年次までの模擬試験結果等をもとに学習強化が必要な学生(前期 28 名、後期 21 名)を抽出した。これらの学生に対しては、業者による特別補講に加え、各領域より教員 1 名を学習強化者対策チームの担当者として選出し、学習強化者対策チーム会議での学生状況の情報共有と対象学生への学習支援を行った。

・通常授業の空き時間を活用して、専任教員による国家試験対策授業を行った。

・WEB 学習コンテンツ(2 年生から 4 年生を対象)、模擬試験(4 年生 5 回、3 年生 2 回、2 年生 2 回、1 年生 1 回)、対策講座(4 年生全員対象、40 コマ)と学習強化者対象の講座(前期 20 コマ、後期 20 コマ)など、業者を活用した支援を行った。

・4 年生(受験生)への応援メッセージボード作成、他の委員会や部署の協力を得て応援ギフト

の配布や学食での応援メニュー提供と副次的な支援をした。

④ 学生生活委員会

学生が心身ともに安心して大学生活を送れるような学生支援体制の構築と環境整備及び進路指導・相談、学生個々のキャリア構築支援を主要な目標として全 11 回の委員会を開催した。学生が安心して大学生活を送れるように、学生相談体制であるアドバイザー、保健室及び学生相談室との連携体制の整備に努めている。また、学生の課外活動の支援として学生会と毎月学生協議会を開催し学生会主催のイベント実施の協働、連携及び支援を行った。また、就職支援として本年度も徳洲会グループの全国の病院を対象とした合同説明会を企画開催し、北は北海道から南は沖縄のグループ病院からの参加を得て全国規模での様々な職場環境や組織運営の考え方を学生が体験することによりキャリアデザイン構築の支援を行った。

⑤ 図書委員会

全 10 回の委員会を開催し、主に以下の活動をした。

- ・学生や教職員からの要望に基づいて新規図書を購入して充実を図った。また、令和 5(2023)年度の委員会から引き継ぐ形で島嶼看護、災害看護、ジェンダー、鎌倉に関する図書の充実を図った。さらに学生・教職員が徳洲会グループの大学であることを意識づけるために、徳洲会に関わる本の充実に取り組み、令和 6 年度(2024 年度)はオリンピックで活躍した徳洲会体操クラブの選手が掲載された雑誌等も購入した。その結果、寄贈図書等を含めて図書 456 冊と視聴覚資料 27 点が増加した。

- ・学術雑誌は電子媒体を中心に約 2000 タイトルの購読が可能な環境を整え、全文閲覧可能な和・洋雑誌論文の数を充実させた。更に閲覧可能な国内文献を増加するため、医書.jp オールアクセスを令和 7 (2025)年度から導入することを決めた。

- ・「湘南鎌倉医療ジャーナル」は第 3 巻を発行し、期間リポジトリに掲載するとともに、冊子体については全国の徳洲会グループ病院や近隣実習施設、他大学へ寄贈した。また第 4 巻の発行に向けての準備と掲載が決定したものは機関リポジトリへ掲載した。

- ・図書館利用を促すために、掲示物やポータルサイトでも利用促進活動を行った。また、令和 7(2025)年度から定期的に「図書だより」を発行することを決定した。

⑥ 入学者選抜委員会

全 5 回開催し、本年度実施の入試日程・運営方法及び指定校の検討を行い教授会へ報告した。

また、令和 7 (2025) 年度入学試験の各入学試験結果に基づき合格者の名簿（案）を教授会へ提出した。

⑦ 入学試験委員会

本年度は全 12 回開催し、アドミSSION・ポリシーに沿った令和 7 (2025) 年度入学試験の実施と入学定員の確保に努めた。総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜 I 期及び一般 II 期の各入学試験日における各担当者を決定するとともに、各入試結果に基づき合格者の名簿の原案を策定し、入学者選抜委員会に報告した。

⑧ 研究倫理委員会

令和 6（2024）年度の研究倫理審査件数は 18 件。定例委員会を全 9 回開催したほか、迅速審査が認められた研究 13 件について迅速審査による倫理審査を実施した。迅速審査による審査結果については、規程に基づき、委員会で報告されている。令和 6（2024）年 9 月 12 日に倫理的妥当性を考える根拠を身につけ、研究対象者の権利・安全を擁護できる研究計画を作成し、スムーズな倫理審査の承認・研究を遂行することを目的に「看護学研究に起こりやすい倫理的問題と対応」をテーマとした講習会を開催した。また、担当部署の変更、規程内の文言の整理及び様式の整備等の改正を行った。

⑨ 臨地実習委員会

全 11 回の委員会を開催し、以下のような活動をした。

・実習要項（共通）の見直し

領域実習終了後に実習要項(共通)に記載が必要な事項について意見を集約し、次年度の実習要項（共通）へ反映できるように申送りをした。

・統合実習の企画・運営補助

令和 6(2024)年 8 月に教員を対象にアンケートを実施し、集計、委員会で報告を行った。令和 6(2024)年 9 月に 3 年生へのオリエンテーションを実施し、その後、領域別配置人数を決定した。学生へ希望調査票を配信し、配置人数に基づき、希望に沿って学生の配置を決定した。

・臨地実習オリエンテーションの企画・運営

1 年生を対象に令和 6(2024)年 4 月、2・3 年生を対象に令和 6(2024)年 6 月に実習全体オリエンテーションを実施し、学生への実習に臨む心構えや注意点等について説明をした。

・臨地実習連携会議の企画・運営

令和 6(2024)年 8 月に臨地実習連携会議を実施した。前期に臨地実習を終えた基礎看護学実習、在宅看護学実習、公衆衛生看護学実習、統合実習の報告と国士舘大学の入澤先生による講義(「看護における評価について」)を実施した。参加者からの評価は良好であった。また、病院・施設側との協議の結果、令和 6(2024)年度から年に 1 回の開催に変更となった。

・令和 8(2026)・令和 9(2027)年度実習計画進度表の作成

「2025 年度領域別実習進度表(案)」をベースに、令和 8（2026）年度と令和 9（2027）年度の実習計画進度表（案）を作成した。

・インシデント・アクシデントレポートの取りまとめ

インシデント・アクシデントの定義を明確化するため、実習要項に記載されている定義と基準を見直し、令和 7(2025)年度の実習要項(共通)から改訂した基準を掲載することとした。また、従来の基準と改訂した基準の両方を用いて、令和 6(2024)年度に発生したインシデント・アクシデントを分析し、整理した。

・各実習室・機材室使用のルールの見直し

各領域の物品管理方法の不明な点等をヒアリングし、物品の破棄手順が周知されていないこと、物品を保管するスペースが不足していることが判明した。そのため各領域へ棚卸と廃棄リスト作成を依頼して、状況を把握し、令和 7(2025)年度から今後の対応を検討することを確認した。

・臨地実習が円滑に進められるように、複数領域が同時期に実習する施設(湘南鎌倉総合病院・湘南藤沢徳洲会病院)については窓口担当者を決め、担当者は各領域に随時情報を共有することで滞りなく実習を行うことができた。

⑩ FD・SD 委員会

メール会議 1 回を含む全 11 回の委員会を開催した。

令和 6(2024)年度の活動目標を、本学の建学の精神及び教育研究上の目標を達成するために、組織的・系統的に FD・SD 研修会を企画・実施し、「教員に求める能力」「事務職員に求める能力」開発に取り組むことを目標に以下の活動について取り組んだ。

・FD・SD マップの活用

FD・SD マップを活用し、全学で実施されている研修会を経年的、横断的な観点から把握し、効果的な研修会企画を可視化、共有することとし、令和 6 (2024) 年度に各委員会等における研修予定を周知と FD・SD マップ上の位置づけを公表した。

・クラス・ピア・レビューの実施

昨年度改定した手引きに基づきクラス・ピュア・レビューを計画実施し、公開授業数延べ 13 授業で参加者数延べ 28 名であった。また、本活動の周知・普及のため案内メール配信先の拡大、学内ポスターの掲示等を実施した。

・新入職教職員研修の実施

新入職者着任時に建学の精神・教育目標・諸規則等についてオリエンテーションを企画するとともに、新入職者・若手を対象に「新任教職員研修会」受講機会を与えた。また、「新任教職員向け研修会（日本私立看護系大学協会）」のオンデマンド聴講、実習指導者講習会、クラス・ピュア・レビューの参観を推奨し、メンター制度として新入職教員にメンター教員を配置した。

・外部講師による FD・SD 研修会

SD 研修として、全教職員を対象に、公益財団法人日本高等教育評価機構より講師を招き、「内部質保証と機関別認証評価について」をテーマに、令和 6 (2024) 年 8 月 8 日に開催した。参加者は、教員が対面参加 26 名（内、オンデマンド視聴 4 名）、職員が対面参加 26 名（内、オンデマンド視聴 8 名）であった。

FD 研修として、研究倫理委員会企画の「看護学研究に起こりやすい倫理的問題と対処」を令和 6 (2024) 年 9 月 12 日に開催した。参加者は教員 36 名、職員 24 名の他、本学の大学院生 16 名が参加している。

・その他

令和 6(2024)年度は、日本私立看護系大学協会等の外部団体が配信する「教育」「研究」に関する研修動画の視聴を推奨し、合計 5 テーマの動画に関する案内を教職員にメール配信した。

⑪ 広報委員会

全 11 回の委員会を開催して本年度の広報活動に関する基本方針及び活動計画を策定してオープンキャンパスをはじめ各種の受験生に向けた広報活動を実施した。

本学ホームページ、既存の SNS に加え、新たに Instagram、YouTube 等を活用し本学の魅力を様々なメディアを通して積極的に伝えて本学の認知度向上に努めた。

⑫ 不正防止委員会

令和 6（2024）年 8 月に一度開催している。各委員に対して、令和 5（2023）年度の内部監査及び監事監査の実施状況、コンプライアンス教育の実施状況、啓発活動の内容、ガイドライン等に基づく運営体制の情報共有とコンプライアンス教育の内容及び不正防止計画の見直しや点検などを行った。

⑬ 研究科委員会

全 13 回の委員会を開催し、以下の検討をした。

- ・令和 6(2024)年度入学者(博士前期課程 1 名、博士後期課程 2 名)の主副研究指導教員を決定した。
- ・令和 6(2024)年度の給付奨学生の選考を行い、1 名の学生を奨学生として承認した。
- ・研究計画・中間発表会の実施案を作成し、それをもとに計 5 回の発表会を開催した。
- ・令和 7(2025)年度向けの大学院入試日程、入学試験募集要項について検討した。また、参加者の利便性を考慮して WEB による説明会を令和 6(2024)年 12 月に行った。
- ・入学試験合否判定を行い、博士前期課程 5 名、博士後期課程 1 名を合格とした。
- ・ティーチングアシスタント(以下「TA」という。)について検討し、2 名の TA を採用して効果的な学部の授業運営を図るとともに、学生自身の指導力育成に寄与した。
- ・博士論文審査のために外部審査員の採用や手続き方法について整備をした。
- ・令和 7（2025）年 4 月に博士前期課程に助産学コースを開設するためのカリキュラムの検討・確認を行い、文部科学省へ令和 6(2024)年 7 月に申請し、令和 6(2024)年 11 月に認可を受けた。また、助産学コースの入試方法の検討と入学試験の実施、開設に向けての諸準備を進めた。
- ・令和 8（2026）年度入学生からカリキュラム見直しのため、ワーキンググループを立ち上げて検討を始めた。
- ・修士論文と博士論文の審査委員会を設置し、審査委員を選出した。また博士後期課程については外部審査員を選出した。
- ・2 名の修士論文審査と最終試験を行い、審査の結果、合格と判定し、課程の修了と学位授与を決定した。また、2 名の博士論文審査と最終試験を行い、審査の結果、合格と判断し、本学として初めて博士（看護学）の学位を授与した。

⑭ IR 推進委員会

令和 6(2024)年度に、戦略的経営の意思決定、推進及び経営の改善に資するため、教育・研究・学生・財務・人事等に関する情報の総合的な分析・共有等を図るため IR 推進委員会を設置し、全 6 回の委員会を開催した。

I R 推進委員会の発足は年度途中の令和 6(2024)年 8 月からということもあり、本来 I R に求められる大学運営の基礎となる指標やレポート、また経営陣への意思決定に係る情報提供までは至らなかったものの、各部署が収集・メンテナンスしているデータの種類や頻度を明らか

にし、大学 I R のスタンダード指標の種類と部署の関係等について情報をまとめ委員間で共有する等、これから I R に臨む上で必要となる知識や手段について認識をそろえることができた。また、各回で他校の出願・受験者状況の数年分の比較や、県内各大学の改組転換情報、I R 実践例、データ集、白書の類を配布し内容について議論を重ねる等、委員間の見分を広めることができた。

中盤ではデータ利用権限内規を定め、大学運営会議の承認を得て学内のデータ収集・提供・分析のルールづくりを行い、この定めに則り本学入学生の年度・入試区分・出身校別学力の推移や、東京・神奈川の看護学部の学費その他費用の単・経年の比較結果をまとめ、レポートとして依頼者に情報提供する等、I R 推進委員会の具体的な活動を開始することとなった。

⑮ 情報システム委員会

全 9 回の委員会を開催し、以下の検討をした。

- ・令和 7(2025)年度から電子教科書導入に向け、対応機種を選定やインフラ環境の整備の必要性の検討を行い、機種選定については iPad と回線強化のため Nuro 回線の導入を進めた。
- ・学内のネットワークのサイバーセキュリティ対策として Microsoft365 二段階認証導入を検討し、令和 6(2024)年度は専任の教職員全員に設定した。また、ベネストレーションテストの実施の検討を行っている。
- ・SNS 運用基準及びガイドラインや情報セキュリティガイドライン等の策定の検討を行った。

5. 研究活動

本学における研究の環境は、教員の自由な発想に基づく先進的な研究が行われるよう研究の独立性を確保し、外部研究資金獲得の情報を常に提供している。令和 7(2025)年度の科学研究費事業に新たに基盤研究(C)1 件及び若手研究 1 件が採択された。個人研究費も各教員に予算として措置するとともに、学内教員同士の共同研究制度を設けている。また、適切な研究維持のために研究倫理委員会と不正防止委員会を常置して倫理面と研究資金の適切な執行を管理・監査する体制を整えている。

令和 6(2024)年 9 月には、研究インテグリティの確保に関する基本方針を定め、研究インテグリティの確保に関する規程、利益相反マネジメント規程、安全保障輸出管理規程及び安全保障輸出管理の手続きに関する細則を制定し、各研究者から研究インテグリティの確保に関する誓約書を提出させている

法人部門

1. 理事会・評議員会の開催状況

令和 6(2024)年度中の理事会及び評議員会は以下のとおり開催した。

理事会

第 1 回理事会 令和 6(2024)年 5 月 24 日

第2回理事会	令和6(2024)年6月21日
第3回理事会	令和6(2024)年7月26日
第4回理事会	令和6(2024)年10月4日
第5回理事会	令和6(2024)年11月22日
第6回理事会	令和7(2025)年1月24日
第7回理事会	令和7(2025)年2月21日
第8回理事会	令和7(2025)年3月21日

評議員会

第1回評議員会	令和6(2024)年5月24日
第2回評議員会	令和6(2024)年6月21日
第3回評議員会	令和6(2024)年7月26日
第4回評議員会	令和6(2024)年11月22日
第5回評議員会	令和7(2025)年1月24日
第6回評議員会	令和7(2025)年3月21日

令和6(2024)年度は、私立学校法の改正(令和5年改正)に対応するため、ガバナンス体制に係る重要方針の決定やこれを受けた寄附行為の変更及び学内規程の見直しなど、機関決定を要する事項が多く、理事会8回・評議員会6回を開催した。

なお、令和5(2023)年度決算及び事業報告は令和6(2024)年5月24日の理事会で議決され、同日の評議員会で報告しており、令和6(2024)年度予算及び事業計画は令和6(2024)年3月22日の評議員会に諮問し、同日の理事会で議決されている。

2. 業務運営の向上

(1) 組織運営の向上に関する具体的方策

令和7(2025)年度の私立学校法改正に向け、令和5(2023)年度末から理事及び監事を対象とした研修会を実施し、改正の趣旨や改正に向けてのスケジュール確認を行った。令和6(2024)年度は5月の理事会で寄附行為変更にかかる重要方針の決定及び6月以降の理事会・評議員会で重要方針を受けた寄附行為変更案について随時検討を重ねるとともに、併せて法人の実情を踏まえつつ私立学校法等改正に伴う規程等の見直しを進めた。令和7(2025)年2月4日には寄附行為変更認可を受けている。また、同時に進めていた内部統制システム整備の基本方針を令和7(2025)年1月に理事会決定し、経営に関する管理体制、リスク管理に関する体制、コンプライアンスに関する管理体制及び監事の監査業務の適正性を確保するための体制について、理事会での検討を踏まえ、それぞれ鋭意整備を進めている。

監事、監査法人及び内部監査室との連携強化について、令和6(2024)年度中に3回の三様監査を実施し、内部監査室長からの監査計画及び実施報告、監査法人の監査計画及び監事の監査計画についての報告を行っているほか、監事の教学監査の一環として、教授会や大学運営会議等大学内の重要な会議への出席などを通じ、監査業務の充実が図られている。

令和5(2023)年度の自己点検評価については、令和6(2024)年6月に外部有識者1名を

含んだ自己点検評価委員会を開催し、その結果についてホームページに掲載している。

(2) 教育研究組織の拡大及び向上に関する具体的方策

教育研究組織の拡充に向け、令和 6 (2024) 年 5 月 24 日の理事会において、大学院の充実を図るため、大学院博士前期課程に助産学コースを開設することが承認され、評議員会での意見聴取を経て令和 6 (2024) 年 6 月 21 日の理事会で決定後、令和 6 (2024) 年 7 月に文部科学省へ助産学指定申請を行い、11 月に文部科学大臣から同指定通知を受けた。当該助産学コースは令和 7 (2025) 年 4 月 1 日からの開設に向けて、現有校舎 (面積: 8163.28 m²) とは別の通称ベース・ホーム (増加校舎: 699.52 m²) に開設準備を進めた。また、令和 6 (2024) 9 月の大学運営会議において大学院博士前期課程に看護管理学コース開設の基本方針が了承され、令和 8 (2026) 年 4 月の開設に向けて研究科委員会を中心に検討が重ねられている旨令和 6 (2024) 10 月の理事会で報告されている。

(3) 事務作業の効率化・合理化に関する具体的方策

令和 6 (2024) 年度は、本学の活動状況を把握し、その分析及び評価を通じて、教育・研究・学生支援及びこれを支える戦略的経営の意思決定・推進及び経営の改善に資するため、教育・研究・学生・財務・人事等に関する情報の総合的な分析・共有等を図ることを目的として理事長のもとに IR (Institutional Research: 大学経営・教学に係る統計分析評価) に関する委員会組織を設置し、IR に関する事務の所掌部署を総務部から事業企画室とするなど機動的改組を行った。

3. その他

(1) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標・具体的方策

学校教育法施行規則第 172 条 2 項に定められている情報、私立学校法第 63 条の 2 に定められている情報及びその他必要な情報をホームページで公開している。また、法人及び大学に関する最新の情報に関して随時更新し公開している。

(2) 危機管理に関する目標、具体的方策

学校法人及び大学において発生する様々な危機に対し、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法について定めることにより、法人の役職員及び大学の学生等の安全確保や大学の社会的責任を果たすことを目的として学校法人危機管理規則 (令和 6 (2024) 年 11 月理事会承認) を定めた。また、例年実施している避難訓練、通報訓練を令和 6 (2024) 10 月に全学で実施、合わせて模擬消火訓練を実施した。グループウェアソフトを活用して災害等を想定した教職員の安否確認を試行したほか、防災備蓄品の購入や緊急時の一次救命処置に備え、専任職員 6 名が BLS ライセンスを取得している。

(3) 法令遵守に関する目標、具体的方策

令和 5 (2023) 年 5 月 26 日に制定した学校法人徳洲会湘南鎌倉医療大学ガバナンスコードについて、日本私立大学協会が策定したひな型に沿って大学の実情に則してチェックを行ったと

ころ、2-2 理事の責務や役割の部分で一部不適正としたことを令和 6（2024）年 7 月 26 日の理事会で報告後、ホームページで公表している。

また、令和 7(2025)年 1 月の理事会承認を得て、内部統制システム整備に伴い現行規程等を点検した結果、本法人におけるコンプライアンスを一層推進するため、法人の適正かつ公正な業務運営の確保及び社会的信頼の獲得と向上に資することを目的として学校法人徳洲会コンプライアンス推進規程を制定した。併せて、本法人（大学を含む）が社会からの信頼に応えるために役職員や学生が本学構成員としての誇りと責任感をもって社会的な法規範をはじめ、教育・研究活動に関する法令遵守とともに、一人ひとりが本学を代表する者として信義誠実の原則をもって公正・公平な活動に努め高い倫理観に基づき良識ある行動をとることが求められることを念頭に、本学の構成員が取るべき行動の拠り所として行動規範を定め、学内に周知することとした。

Ⅲ 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

1. 業務運営上の向上

（1）組織運営の向上に関する目標、具体的方策

理事会、評議員会、監事等の役割や機能に関する点検・評価に基づいて、ガバナンス機能を強化する計画に対しては、内部監査室長を中心に監事・独立監査人との連携を深め各監査内容及び実施状況の情報共有を深め、恒常的なガバナンス強化に努めている。

大学の管理運営体制における学長のリーダーシップの下での戦略的な大学マネジメントの実施については、毎月、第 4 火曜日に大学運営会議を開催し、教育、研究に関する事項、学則その他の重要な規定の制定及び改廃に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、本学の教学に関する重要な事項を審議している。

令和 7（2025）年度の私立学校法改正に向け、令和 5（2023）年度末から理事及び監事を対象とした研修会を実施し、改正の趣旨や改正に向けてのスケジュール確認を行った。令和 6(2024)年度は 5 月の理事会で寄附行為変更にかかる重要方針の決定及び 6 月以降の理事会・評議員会で重要方針を受けた寄附行為変更案について随時検討を重ねるとともに、併せて法人の実情を踏まえつつ私立学校法等改正に伴う規程等の見直しを進めた。令和 7(2025)年 2 月 4 日には寄附行為変更認可を受けている。また、同時に進めていた内部統制システム整備の基本方針を令和 7(2025)年 1 月に理事会決定し、経営に関する管理体制、リスク管理に関する体制、コンプライアンスに関する管理体制及び監事の監査業務の適正性を確保するための体制について、理事会での検討を踏まえ、それぞれ鋭意整備を進めている。

（２）教育研究組織の拡充及び向上に関する目標、具体的方策

令和 3（2021）年度に大学院博士前期・後期課程を開設し、必要な教職員の配置を年次的に行っている。現行の教育研究組織についての自己点検評価を毎年実施し、教育の内部質保証を機能させる柔軟かつ適切な体制を構築することに努めている。

令和 4（2022）年度の自己点検評価については、令和 5（2023）年 6 月に外部有識者 1 名を含んだ自己点検評価委員会を実施し、その結果についてホームページに掲載している。

（３）事務等の効率化・合理化に関する目標、具体的方策

令和 6（2024）年度は、本学の活動状況を把握し、その分析及び評価を通じて、教育・研究・学生支援及びこれを支える戦略的経営の意思決定・推進及び経営の改善に資するため、教育・研究・学生・財務・人事等に関する情報の総合的な分析・共有等を図ることを目的として理事長のもとに IR（Institutional Research:大学経営・教学に係る統計分析評価）に関する委員会組織を設置し、IR に関する事務の所掌部署を総務部から事業企画室とするなど機動的改組を行った。

2. 財務内容の改善

（１）健全な財務体制に課する目標、具体的方策

中期収支予算に照らし合わせて単年度予算の詳細を編成しており、年次的に収支均衡が達成しつつある。経費予算執行に際して、半期ごとの各領域及び各部署のヒアリングに基づき合理的かつ適時的な執行に努めている。

（２）自己収入の増加等に関する目標、具体的方策

受配者指定寄付金制度や税額控除対象法人など税優遇制度を活用した寄付金募集を行っている。令和 6（2024）年度から交付される私立大学経常費補助金に対して減額の低減と更なる加算を意識した教育の内部質保証への取り組み及び予算配分を行っている。研究資金の獲得を目的として、外部講師による講習会を開催している。

3. その他

（１）情報公開や情報発信等の推進に関する目標、具体的方策

ホームページをとおして、法人の使命・目的及び経営に関する情報、並びに大学の教育・研究に関する情報を発信している。私立学校法及び学校教育法施行規則等に定められた情報以外に、大学での独自の取り組みなどを公表するとともに、SNS を活用して幅広く社会からの理解を得られるべく努めている。

（２）危機管理に関する目標、具体的方策

法人において「ハラスメント防止規程」を定め、学生便覧及びハラスメントに関するリーフレットにハラスメント防止に関する内容と相談窓口を掲載している。また、教職員に対しては、外部講師による講習会を実施し、ハラスメント防止の啓発に努めている。

防災体制の強化と職員の防災意識向上を図るとともに、地震、風水害その他の自然災害並びに火災及び爆発等が発生した場合に被害を最小限にとどめ、学生並びに教職員の生命、身体及び教育研究施設等を災害から保護する対策を検討している。教職員に対しては、JMOTTO システムを使用した緊急安否確認訓練を実施している。また、消防計画を策定し、毎年消防避難訓練を実施している。防災備蓄品の購入や緊急時の一次救命処置に備え、専任職員 6 名が BLS ライセンスを取得している。

(3) 法令遵守に関する目標、具体的方策

令和 4 (2022) 年度には、「改正個人情報保護法」に関わる内容の研修会を実施している。教職員ハンドブックの中で、法令遵守に係る項目を設け、新任教職員研修で活用している。

FD/SD 研修において「改正私立学校法の概要と大学への影響～私立学校法とは何か、なぜ改正されたのか～」との内容で講習会を開催し、改正内容や改正に伴う留意点等の知見を得た。

令和 7(2025)年度より施行される私立学校法の改正に伴い内部統制システム整備の基本方針を令和 7(2025)年 1 月に理事会決定し、経営に関する管理体制、リスク管理に関する体制、コンプライアンスに関する管理体制及び監事の監査業務の適正性を確保するための体制について、理事会での検討を踏まえ、それぞれ鋭意整備を進めている。

4、教学マネジメントの強化・推進

(1) 教育の内部質保証システムの整備・充実

本学は小規模大学であり、学長、学部長、専門的なスタッフが参加するとともに、教育課程の編成に関する全学的な方針の策定等を行う教授会を全学的な教学マネジメントを担う体制としている。

本学が作成した「シラバス作成ガイドライン」に沿ったシラバスの作成と点検、DP とカリキュラム・ポリシーとの関連性を纏めたカリキュラムツリーの作成、授業科目の DP の到達度レベルの作成と学生に対して DP 到達度の確認調査、半期ごとの授業評価アンケートの実施と公表、授業担当教員（科目責任者）に対してカリキュラムに関する調査を実施している。教員の教育力向上のためのファカルティ・ディベロップメントを実施している。また、新カリキュラムの準備としてカリキュラム検討委員会による現行カリキュラムに対するアンケートを実施している。

アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入として、過去の入試実績に基づき各入試形態での評価項目の点検評価を行い、入試形態の見直しを行い総合型選抜を導入するとともに新学習指導要領への対応を検討している。入学前教育として、全ての合格者に対して、高校で学習する基礎的な知識とレポートの書き方など、独自の教材を用いて実施している。入学後には「基礎力リサーチテスト」と「学生生活アンケート」を実施し、学生の学力の測定と学習習慣について把握し入学後の指導に活用している。

(2) 地域連携・協力の実践

令和 2 (2020) 年度より実施している臨地実習指導者講習会は、令和 4 (2020) 年 3 月に「厚生労働省若しくは都道府県が実施している実習指導者講習会」に準ずる「保健師助産師看護師

実習指導者講習会」として承認され、徳洲会の病院・施設以外からも広く受講者の募集を行っている。

令和 6(2024)年度より学長裁量経費による社会貢献活動支援金制度を設け、地域住民との交流・連携強化を目的とした「ぶらり散歩」、本学学部生による地域農業ボランティア「大学生による地域農業ボランティア」及び地域住民との防災対策の一環とした「地域と協働しながら学ぶ防災活動」を実施した。本学公開講座として、令和 6（2024）年 6 月 3 0 日に「能登半島地震の経験から地域防災を考える」を開催した。

（3）研究の活性化と高度職業教育の基礎づくり

研究を活性化させる方策として、FD・SD 研修会の一環として令和 3（2021）年度に「科学研究費助成事業の概要と審査について」「責任ある研究—公正で誠実な研究活動のために—」の講習会、令和 4（2022）年度に「採択される研究計画書の書き方」「研究計画書の実際」の講習会を実施している。研究環境の整備として、学術誌「湘南鎌倉医療ジャーナル」vol.2 を発刊し、年次的に図書館の蔵書図書の購入と学内の Wi-fi 環境の整備を行っている。

（4）学生生活・キャリア支援

令和 4（2022）年度に学生会が設立され、学生会と毎月学生協議会を開催し学生会主催のイベント実施の協働・連携・支援を行うとともに、令和 6(2024)年 11 月には大学祭「第 3 回湘翼祭」を開催した。また、七夕やクリスマス飾りなど季節を感じる催しや第 2 期生の国家試験合格を祈念したイベントを行った。

国家試験対策として、年次的に希望者を対象とした模擬試験を実施した。図書館に国家試験対策コーナーを設置するとともに、WEB による過去問題のデータベースを導入し学修環境の整備を行っている。過年度の模擬試験の結果をもとに、4 年生に対する学内及び専門業者による補講体制や支援体制を整備するとともに各学年の国家試験合格に向けての対策を講じている。

キャリア支援として、必須科目（「基礎ゼミナールⅠ」「基礎ゼミナールⅡ」「キャリア発達論」）の中で「キャリアプラン（就職・進学）」や「社会人としてのマナー（身だしなみ、あいさつ、言葉遣い等）」といった内容を「就職活動」に至るまでの学修している。進路指導では、本学のキャリア支援の方針を定め学生に提示している。

3 年生には就職支援サービスを行っている企業によるキャリア・就職支援の講座を実施し基本的な知識の習得を図るとともに、徳洲会グループ病院による病院説明会を開催した。

IV 財務報告

決算の概要

1、貸借対照表について

固定資産の増加として、令和 6（2024）年度は教育環境の整備として講義室・基礎看護演習室に天吊りモニター計 8 台 5,170 千円の設置、講義室 3 室のホワイトボード張替え 2,057 千円と、大学院助産学コース開設に伴うネットワーク等の設備整備 4,774 千円、教具 10 点 1,704 千円の購入及びシステム設定 2,189 千円等である。

固定資産の減少の主な要因は、減価償却 152,272 千円である。

流動資産の主な内訳は現金預金 1,350,099 千円であり、前年の現金預金 1,134,681 千円より 215,417 千円増加している。

固定負債は、退職給与引当金計上額として 2,904 千円増加している。

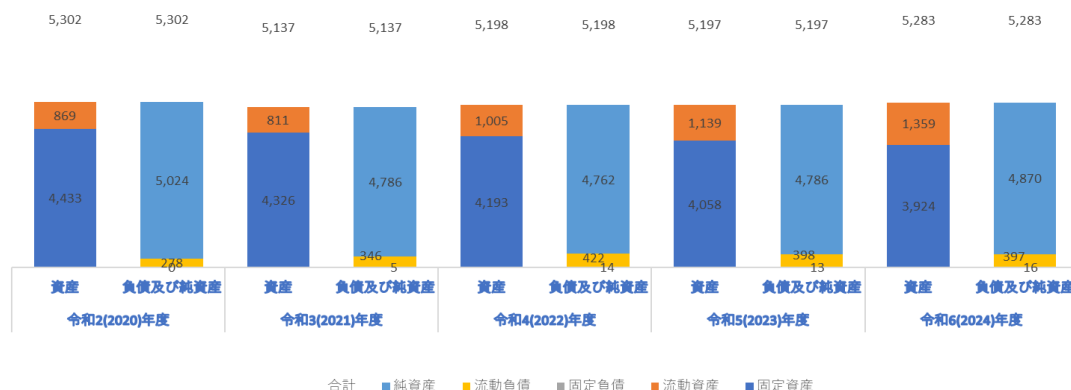
令和 6（2024）年度の基本金は、第 1 号基本金 6,026 千円の組入と第 1 号基本金 2,058 千円をしている。

貸借対照表

(単位：千円)

	令和 2（2020）年度	令和 3（2021）年度	令和 4（2022）年度	令和 5（2023）年度	令和 6（2024）年度
固定資産	4,432,791	4,326,310	4,192,893	4,057,959	3,924,140
流動資産	869,384	810,649	1,004,680	1,138,904	1,358,697
資産の部合計	5,302,175	5,136,958	5,197,573	5,196,863	5,282,838
固定負債	0	4,802	13,645	13,327	16,231
流動負債	277,778	346,170	421,520	397,524	396,521
負債の部合計	277,778	350,972	435,165	410,850	412,752
基本金	4,616,181	4,663,455	4,676,038	4,711,334	4,717,359
繰越収支差額	408,215	122,531	86,371	74,679	152,726
純資産の部合計	5,024,397	4,785,986	4,762,409	4,786,013	4,870,086
負債及び純資産の部合計	5,302,175	5,136,958	5,197,573	5,196,863	5,282,838

貸借対照表 経年グラフ



2、資金収支計算書について

収入の部

令和 6（2024）年度の収入について、学生生徒納付金収入は前年度より 7,930 千円と微増している。寄付金収入 302,948 千円のうち 300,000 千円は、令和 5（2023）年度に一般社団法人徳洲会から受配者指定寄付金として受領した寄付金であり、令和 6（2024）年度に日本私立学校振興・共済事業団より交付を受けている。

令和 6（2024）年度より私立大学等経常費補助金の交付を受けており、補助金収入 133,519 千円のうち 101,936 千円は私立大学経常費補助金、31,552 千円は就学支援制度によるものである。付随事業・収益事業収入の減少は、令和 5（2023）10 月からの食堂の給食事業委託業者との契約変によるものであり、雑収入の増加は、例年に比べ退職者が多く、私立大学退職金財団からの交付金 5,916 千円が主な要因である。

資金収支計算書 収入の部

(単位:千円)

	令和 2（2020）年度	令和 3（2021）年度	令和 4（2022）年度	令和 5（2023）年度	令和 6（2024）年度
学生生徒等納付金収入	181,950	347,125	510,625	644,015	651,945
手数料収入	8,548	10,007	8,887	7,032	9,833
寄付金収入	12,371	240,499	386,502	322,800	302,948
補助金収入	6,175	27,034	20,017	25,531	133,519
付随事業・収益事業収入	4,265	6,073	8,189	2,787	1,556
受取利息・配当金収入	546	16	12	13	758
雑収入	2,760	3,828	6,918	8,301	10,615
前受金収入	230,500	304,360	357,720	347,135	332,850
その他の収入	29,344	98	18,638	1,728	1,971
資金収入調整勘定	△150,248	△240,483	△305,469	△359,691	△353,217
前年度繰越支払資金	3,668,481	867,215	798,799	998,929	1,134,681
収入の部合計	3,994,692	1,565,771	1,810,839	2,004,260	2,227,459

支出の部

人件費支出は前年度 554,930 千円に対して令和 6（2024）年度 575,844 千円と 20,914 千円増加している。主な要因としては、実習指導のための助手の直接雇用となっている。

教育研究費支出は前年度 200,410 千円に対して 208,594 千円と 8,184 千円増加している。教具の購入として令和 7（2025）年度より開始する電子教科書導入に向けて、教員用の iPad とその付属品 10 セット 1,146 千円や大学院助産学コースの開設に向けた消耗備品 1,509 千円等を計上している。奨学費支出として、令和 5（2023）年度 47,201 千円に対して、令和 6（2024）年度は 55,802 千円と 8,601 千円増加しており、年々高等教育就学支援金の利用者及び学内奨学金の給付対象者は増加傾向となっている。令和 6（2024）年度より教職員及び学生による社会貢献活動と学生の課外活動を支援する目的でスタートした学長裁量経費による支援として 1,202 千円を計上している。

管理経費支出は前年度 80,559 千円に対して 86,782 千円と 6,223 千円増加している。大学院助産学コース開設に必要な調査費用 2,607 千円及び広報費支出前年対比 4,733 千円の増額が主な要因となっている。

資金収支計算書 支出の部

（単位：千円）

	令和 2（2020）年度	令和 3（2021）年度	令和 4（2022）年度	令和 5（2023）年度	令和 6（2024）年度
人件費支出	427,697	507,555	553,345	554,930	575,844
教育研究費支出	118,794	129,526	169,378	200,410	208,594
管理経費支出	99,332	91,656	83,951	80,559	86,782
施設関係支出	0	2,599	625	0	0
設備関係支出	17,479	35,173	13,889	17,821	19,157
その他の支出	2,488,312	30,060	26,618	45,894	30,321
資金調整勘定	△24,137	△29,597	△35,897	△30,036	△43,338
翌年度繰越支払資金	867,215	798,799	998,929	1,134,681	1,350,099
支出の部合計	3,994,692	1,565,771	1,810,839	2,004,260	2,227,459

3、活動区分資金収支計算書について

活動区分収支計算書は資金収支計算書を基にキャッシュフローの観点から、教育研究活動、施設設備等活動及びその他の活動ごとにセグメントし、それらの諸活動からどのように資金を得てどのように使われたのかを表した計算書であり、本法人の過去５年間の推移は以下のとおりとなっている。

		(単位：千円)				
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
教育活動による資金収支	科 目	金額	金額	金額	金額	金額
	学生生徒等納付金収入	181,950	347,125	510,625	644,015	651,945
	手数料収入	8,548	10,007	8,887	7,032	9,833
	特別寄付金収入	200	215,020	385,790	322,600	301,000
	一般寄付金収入	12,171	25,479	712	200	1,948
	経常費等補助金収入	6,175	27,034	20,017	25,531	133,519
	付随事業収入	4,265	6,073	8,189	5,680	1,556
	雑収入	2,760	3,828	6,918	8,301	10,615
	教育活動資金収入計	216,069	634,565	941,138	1,013,359	1,110,416
	人件費支出	427,697	507,555	553,912	554,930	575,844
	教育研究経費支出	118,794	129,526	168,223	200,410	208,594
	管理経費支出	99,332	91,656	85,106	80,559	86,782
	教育活動資金支出計	645,823	728,737	807,241	835,900	871,220
	差引	△ 429,754	△ 94,172	133,897	177,459	239,196
施設整備等活動による資金収支	調整勘定等	△ 38,067	61,979	67,556	△ 12,746	△ 12,186
	教育活動資金収支差額	△ 467,820	△ 32,193	201,453	164,713	227,010
	科 目	金額	金額	金額	金額	金額
	施設設備寄附金収入	0	0	0	0	0
	施設設備補助金収入	0	0	0	0	0
	施設設備売却収入	0	0	0	2,787	0
	施設整備等活動資金収入計	0	0	0	2,787	0
	施設関係支出	0	2,599	625	0	0
	設備関係支出	17,479	35,173	13,889	17,821	19,157
	施設整備等活動資金支出計	17,479	37,772	14,513	17,821	19,157
	差引	△ 17,479	△ 37,772	△ 14,513	△ 15,035	△ 19,157
	調整勘定等	△ 2,345,857	5,851	3,773	△ 9,325	8,393
	施設整備等活動資金収支差額	△ 2,363,336	△ 31,921	△ 10,740	△ 24,359	△ 10,765
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 2,831,156	△ 64,114	190,713	140,354	216,245
その他の活動による資金収支	科 目	金額	金額	金額	金額	金額
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	預り金受入収入	20,402	0	9,405	0	0
	保証金受入収入	8,942	0	0	0	0
	小計	29,344	0	9,405	0	0
	受取利息・配当金収入	546	16	12	13	758
	その他の活動資金収入計	29,891	16	9,416	13	758
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	預り金支払支出	0	4,318	0	4,615	1,586
	小計	0	4,318	0	4,615	1,586
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	その他の活動資金支出計	0	4,318	0	4,615	1,586
	差引	29,891	△ 4,302	9,416	△ 4,602	△ 828
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	29,891	△ 4,302	9,416	△ 4,602	△ 828
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 2,801,266	△ 68,416	200,129	135,753	215,417
前年度繰越支払資金		3,668,481	867,215	798,799	998,929	1,134,681
翌年度繰越支払資金		867,215	798,799	998,929	1,134,681	1,350,099

4、事業活動収支計算書について

令和 6（2024）年度は、事務局体制の人員配置の整理を行ったことにより、退職給与引当金ついて法人部門の雑収入に 2,571 千円の戻入れ、大学部門の人件費で 11,104 千円の組入れを行っている。教育活動収入の寄付金には、科学研究費等の外部資金を原資に購入した特定消耗品等の現物寄付 629 千円を計上している。また、特別収入の寄付金にも科学研究費等の外部資金を原資に購入した固定資産等の現物寄付 427 千円を計上している。

令和 6（2024）年度の減価償却費として、教育研究経費に 139,766 千円及び管理経費に 12,506 千円を計上している。

令和 5（2023）年度事業活動収支差額 24,171 千円に対し、令和 6（2024）年度は 84,073 千円と大幅に増額となっている

事業活動収支計算書 収入の部

（単位：千円）

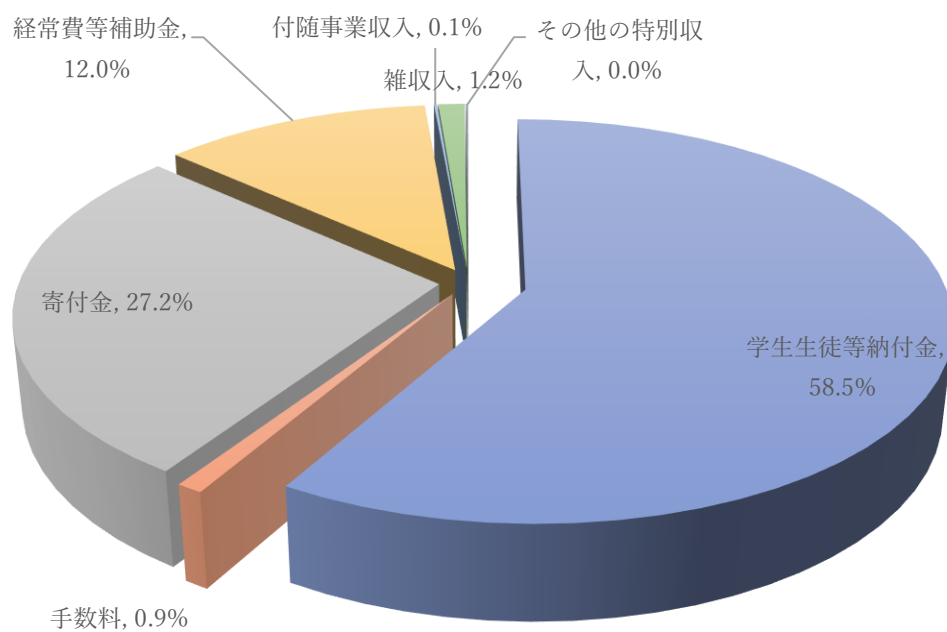
			令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4(2022)年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度
教育活動収支	収入の部	学生生徒納付金	181,950	347,125	510,625	644,015	651,945
		手数料	8,548	10,007	8,887	7,032	9,833
		寄付金	12,371	240,499	387,639	324,070	303,577
		経常費等補助金	6,175	27,034	20,017	25,531	133,519
		付属事業収入	4,265	6,073	8,189	5,680	1,556
		雑収入	2,760	3,828	6,918	8,301	13,187
		教育活動収入計	216,069	634,565	942,275	1,014,629	1,113,617
	支出の部	人件費	427,697	507,555	563,469	558,133	581,320
		教育研究経費	252,453	264,037	307,179	339,954	348,989
		管理経費	110,294	102,752	93,784	92,244	99,289
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	790,444	874,344	967,433	990,332	1,029,597
教育活動収支差額		△574,375	△239,779	△25,157	24,297	84,020	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	546	16	12	13	758
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	546	16	12	13	758
	支出の部	借入金利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額		546	16	12	13	758
経常収支差額		△573,828	△239,763	△25,145	24,311	84,777	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	1,363	1,353	1,843	2,452	427
		特別収入計	1,363	1,353	1,843	2,452	427
	支	資産処分差額	0	0	0	2,462	1,131

		その他の特別支出	0	0	275	131	0
		特別支出計	0	0	275	2,592	1,131
	特別収支差額		1,363	1,353	1,568	△140	△704
基本金組入前当年度収支差額			△572,466	△238,410	△23,578	24,171	84,073
基本金組入額合計			△2,403,698	△47,274	△12,583	△37,354	△6,026
当年度収支差額			△2,976,164	△285,684	△36,160	△13,183	78,047
前年度繰越収支差額			3,384,380	408,215	122,531	85,804	74,679
基本金取崩額			0	0	0	2,058	0
翌年度繰越収支差額			408,215	122,531	86,371	74,679	152,726

(参考)

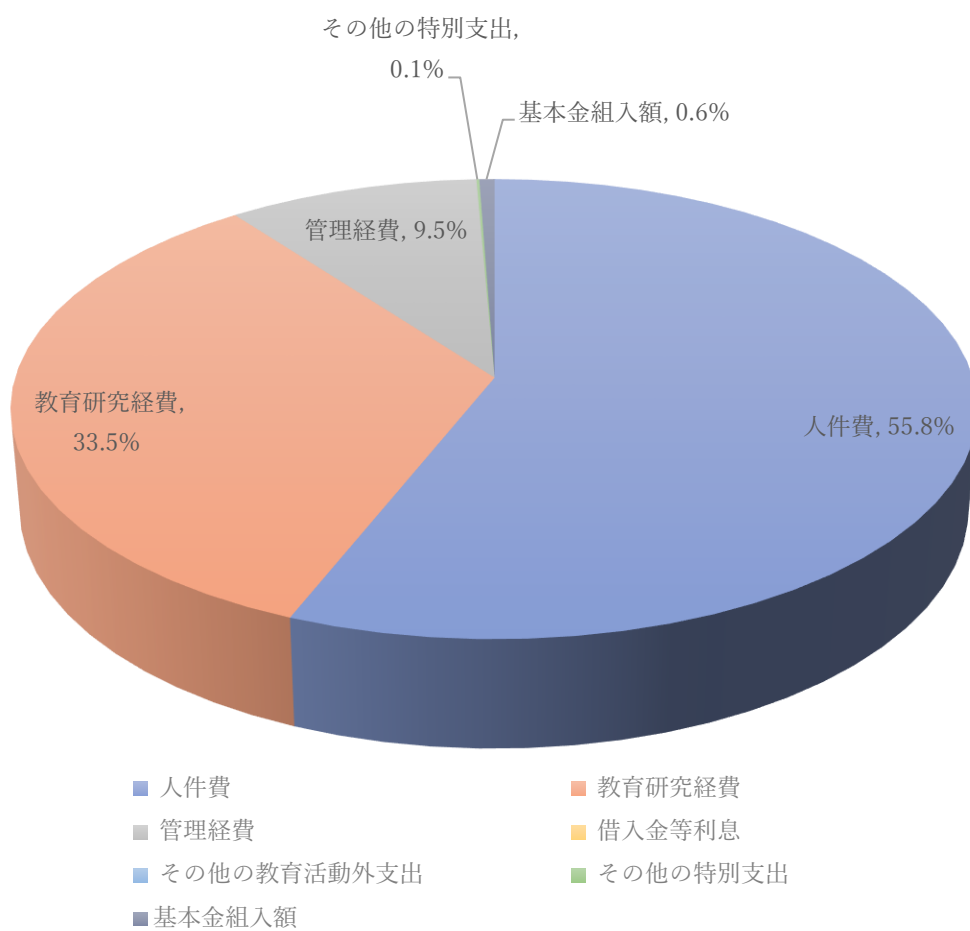
事業活動収入計	217,978	635,934	944,130	1,017,095	1,114,801
事業活動支出計	790,444	874,344	967,708	992,924	1,030,728

収入の部の構成



- 学生生徒等納付金
- 手数料
- 寄付金
- 経常費等補助金
- 付随事業収入
- 雑収入
- 受取利息・配当金
- 資産売却差額
- その他の特別収入

支出の部の構成



5、財務比率比較

比 率 名	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度
固定資産構成比率	83.60%	84.22%	80.67%	78.08%	74.28%
有形固定資産構成比率	83.27%	83.83%	80.39%	77.92%	74.19%
流動資産構成比率	16.40%	15.78%	19.33%	21.92%	25.72%
流動負債構成比率	5.24%	6.74%	8.12%	7.65%	7.51%
内部留保資産比率	11.16%	8.95%	10.95%	14.01%	17.91%
繰越収支差額構成比率	7.70%	2.39%	1.65%	1.44%	2.89%
固定比率	88.23%	90.40%	88.05%	84.79%	80.58%
固定長期適合率	88.23%	90.30%	87.79%	84.55%	80.31%
流動比率	312.98%	234.18%	238.03%	238.50%	342.65%
総負債比率	5.53%	7.33%	9.15%	8.58%	8.48%
負債比率	5.53%	7.33%	9.15%	8.58%	8.48%
前受金保有率	376.23%	262.45%	279.25%	326.87%	405.62%
人件費比率	197.44%	79.98%	59.86%	55.01%	52.17%
教育研究経費比率	116.54%	41.61%	32.48%	33.51%	31.32%
管理経費比率	50.92%	16.19%	10.27%	9.09%	8.91%

※日本私立学校振興・共済事業団「学校法人会計基準改正に伴う財務比率の変更について」の財務比率を用いて算出。

6、経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策

・経営状況の分析

収入について、令和 5(2023)年度に大学の完成年度を迎え、令和 6(2024)年度の学生生徒納付金については、学生数に大幅な増減もなく、前年に比べほぼ横ばいとなっている。令和 6(2024)年度より私立大学経常費補助金の交付をうけ、今年度は一般補助金で 100,565 千円と特別補助 1,371 千円、合計 101,936 千円の交付を受けることとなった。学年進行とともに事業活動収支差額が改善され、令和 5(2023)年度からプラスに転じ 24,171 千円、令和 6(2024)年度は 84,073 千円のプラスとなっているものの、寄付金収入に依るところが大きい。

支出について、人件費については令和 4(2022)年度から令和 5(2023)年度にかけ横ばいであったが、令和 6(2024)年度については、給与の等級号俸のベースアップにより増加している。例年、教員職員ともに退職に伴う人員の補充が追い付いていない状況であるため、当初予算に対し実績

は減少傾向である。教育研究経費については毎年度増加傾向にあり、その主な要因としては奨学金、臨地実習にかかる費用や水光熱費を含む施設設備の保守の費用である。管理経費においては、大学院の設置や改組に必要な経費や広報費の増加があるが、令和 5(2023)年度の食堂の運営方法の見直しに伴う補助活動仕入の減少により管理経費全体の支出を一定水準に保っている。

・経営上の成果と課題

経営上の成果としては、開学以来、学部学生の入学現員及び収容現員はその定員を若干上回る人数となっており、学生生徒納付金収入は理論値に対して順調に推移している。補助金収入についても大学の完成年度前から、その増減率に対して必要な対応を行っていたため想定通りの交付額となっている。

経営上の課題として、少子化に伴う 18 歳人口の減少に対し如何に学生数を維持するか、教学組織及び体制を支える人材の確保と育成、現行定員数では寄付金収入を除くと支出超過であることなどが挙げられる。

・今後の方針・対応策

令和 6(2024)年度は第 1 期中期事業計画の最終年度であり、その期間における成果と課題に対して、令和 7(2025)年度より第 2 期中期事業計画を開始する。第 2 期中期事業計画では、基本戦略として、本法人は「Ⅰ 建学の理念・目的に基づく次世代を担う専門性と統合性を備えた人材の育成」「Ⅱ 社会をはじめ多様なステークホルダーへ、大学の学術資源を還元する体制の充実」「Ⅲ 盤石な経営・財政基盤と教職協働による大学運営の実現」と 3 つのビジョンを掲げ、その推進と実現により高等教育機関及び研究機関として社会の公器の役割を果たしていく。